

質問書回答

2018年 12月 25日

「スーダン国スーダンのきれいな街のための廃棄物管理機材改善計画準備調査」

(案件番号:180529 公示日:2018年 12月 12日)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	<p>第 3 業務の目的・内容に関する事項 P2</p> <p>2. 事業の概要 (4)事業内容 2)ソフトコンポーネント 機材の維持管理にかかる体制・ルールの整備及び指導</p>	<p>無償資金協力で整備される機材の長期にわたる活用、運営・維持管理には、スーダンの廃棄物行政の改善が必要であり、その明確な取り組みが不可欠です。</p> <p>その改善には、技プロの支援が必要であり、現状の体制のままの機材の増加は、長期にわたる活用ができない恐れが大いにあります。</p> <p>技プロが本無償資金協力の機材整備に遅れて実施されるのならば、ソフトコンポーネントにおいて、機材の維持管理だけでなく、運営・維持管理のシステム・体制への改善支援が必要であると思われませんが、このような本無償資金協力が技プロに先行することを条件としたソフトコンポーネントの提案は可能でしょうか？</p> <p>また、専門が異なるため、これに加え、マニュアルに従った定期的点検・程度に応じた修理等のシステム構築などの維持管理にかかる技術的支援・指導の提案も可能でしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ソフトコンポーネントについては、当機構ウェブサイトにて公開されている「ソフトコンポーネント・ガイドライン」※に示す趣旨、目的に照らした対象業務に準じた提案として下さい。 なお、技プロは本無償による機材整備に先んじて開始するべく調整を進めています。 <p>※ソフトコンポーネント・ガイドライン https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/guideline/soft_component_01.html</p>
2	<p>P4 (10) 案件形成中の技術協力プロジェクトとの整合性の確保</p>	<p>案件形成中の技術協力プロジェクトの内容は、第一次現地調査予定の2019年4月前半にJICAから与えられると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>「JICA との協議に基づき先方機関から今年度提出さ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 案件形成中の技プロの検討状況は、第1次現地調査の前にご説明します。 提出済の要請書は、ご理解の通り Application Form 「The Clean Cities Project in Sudan」

通 番	当該頁項目	質問	回答
	<p>調達工程及びソフトコンポーネントの検討にあたっては、JICA との協議に基づき先方機関から今年度提出された要請書に基づき、両者の（案件形成中の技術協力プロジェクトとの）整合性及び補完関係に留意する</p>	<p>れた要請書」とは 2018年7月の連邦環境・天然資源・開発省の技術協力プロジェクト（技プロ）Application Form「The Clean Cities Project in Sudan」でしょうか。 また、このApplication Formでは、(7) Input from the Japanese Government 2.Existing transfer station site improvement of pilot project から「既存中継施設サイトの改善」パイロットプロジェクトと読めますが、これに加え、「処分場の改善」パイロットプロジェクトを技プロで実施予定であると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>（2018年7月付）です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要請書中の「2.Existing transfer station site improvement of pilot project」は JICA との協議後に先方政府が独自に追加してきたものですが、連邦環境・天然資源・開発省に確認したところ、ハルツーム州の中継基地から最終処分場までの二次収集車両を指しており、本無償資金協力の対象に含めて計画することを想定しています。 ・ 「処分場の改善」は技プロでの実施を検討しており、サイトはハルツーム州ではなく、紅海州、北コルドファン州を予定しています（技プロ形成の過程で詳細を検討・協議予定）。

以上